

平成20年10月17日
東北電力株式会社

平成21年1月分から3月分の燃料費調整について

先般、二階俊博経済産業大臣より「電気料金は公共料金であり、経済状況や国民生活に与える影響を十分踏まえて欲しい。特に、国民生活に大きな影響を与えることが懸念される来年1月分から3月分の燃料費調整について、安定供給の確保を前提に、電気料金の安定性という観点も踏まえ、消費者の視点に立った激変緩和措置について前向きに対応して欲しい。」とのご要請をいただきました。これを踏まえ、当社としてどのような対応が可能か、検討してきたところであります。

検討の結果、当社としては平成21年1月分から3月分の電気料金について、急激な変動を緩和する観点から、小売規制部門のお客さまを対象として燃料費調整の激変緩和措置を講ずることと考えております。

当社といたしましては電力の安定供給と安全の確保が最大の使命と考えており、これらに支障をきたすことのないようコストを確実に回収し、経営の健全性を確保していくという観点も含め、措置の具体的な内容について検討を進めてまいります。

今後、詳細を固め、準備が整い次第、お知らせいたします。

以 上